令和７年第４回南関町議会定例会（第３号）

令和７年９月５日
午前１０時00分開議
議場

１．議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第 1	報告第３号	令和６年度南関町財政健全化判断比率の状況について
日程第 2	議案第 39 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて （南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）
日程第 3	議案第 40 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて （令和７年度南関町一般会計補正予算（第２号））
日程第 4	議案第 41 号	南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第42号	南関町職員の育児休業等に関する条例及び南関町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6	議案第 43 号	南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7	議案第 44 号	南関町地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8	議案第 45 号	南関町水田の暗きょ排水事業費補助条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9	議案第 46 号	令和６年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 10	議案第 47 号	令和６年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 11	議案第 48 号	令和６年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 12	議案第 49 号	令和６年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 13	議案第 50 号	令和６年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 14	議案第 51 号	令和６年度南関町下水道事業会計決算認定について
日程第 15	議案第 52 号	令和７年度南関町一般会計補正予算（第３号）について
日程第 16	議案第 53 号	令和７年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について
日程第 17	議案第 54 号	令和７年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について
日程第 18	議案第 55 号	令和７年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
日程第 19	議案第 56 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書の締結について
日程第 20	議案第 57 号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について
追加日程第１		議員派遣の件について
追加日程第２		閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」
追加日程第３		閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」
追加日程第４		閉会中の継続調査について「広報常任委員会」

追加日程第５　　閉会中の継続調査について「議会運営委員会」

２．出席議員は次のとおりである。（１１名）

１番　福　山　美　佳　君	２番　伊　藤　博　長　君
３番　矢　野　修　一　君	４番　西　田　恵　介　君
６番　中　村　正　雄　君	７番　杉　村　博　明　君
８番　井　下　忠　俊　君	９番　境　田　敏　高　君
10番　山　口　純　子　君	11番　立　山　比呂志　君
12番　立　山　秀　喜　君	

３．欠席議員なし

４．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（１２名）

町　　長　佐　藤　安　彦　君	副　町　長　坂　田　浩　之　君
教　育　長　永　杉　尚　久　君	総　務　課　長　嶋　永　健　一　君
税務住民課長　福　山　光　明　君	まちづくり課長　田　代　由　紀　君
福　祉　課　長　多田隈　志　保　君	健康推進課長　猿　渡　隆　史　君
経　済　課　長　武　田　信　幸　君	建　設　課　長　田　口　　明　君
教　育　課　長　城　野　和　則　君	会計管理者　田　中　龍　城　君

５．職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（２名）

議会事務局長　武　田　　博　　君	議会事務局係長　山　下　飛　鳥　君

開議　午前１０時００分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりですが、町長より、一般質問で一部訂正がございますので報告をお願いいたします。町長。

○町長（佐藤安彦君）　改めておはようございます。

本定例会の伊藤博長議員の「お米の政策について」の一般質問の中で、玉名郡４町の令和６年度の寄附受付額については、正確な数値でしたが、南関町の米に限っての件数、金額に誤りがありましたので、ふるさと応援団に確認していただきましたところ、答弁の中では件数が２２６件、寄附受付額から経費等を差し引いた寄附金額を１０２万７，０００円と申し上げておりましたが、正確には令和６年度の寄附件数が２４７件、寄附受付額が５０４万２，０００円で、令和５年以前に寄附をされていた方が所持されていたポイントを利用されて、６年度に米を受け取られた方が２２１件、寄附受付額が４５３万２，０００円で、発送した総計は４６８件、寄附受付額が９５７万４，０００円となっており、このほかにも野菜の定期便、単品に２キログラムの米が８５９個含まれておりましたので、お詫びを申し上げ、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　それでは、議事日程のほうに入りたいと思います。

日程第１、報告第３号、令和６年度南関町財政健全化判断比率の状況についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第２、議案第３９号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）を議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第３９号を採決します。

お諮りします。本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）は、承認することに決定しました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第３、議案第４０号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和７年度南関町一般会計補正予算（第２号））を議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４０号を採決します。

お諮りします。本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和７年度南関町一般会計補正予算（第２号））は、承認することに決定しました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第４、議案第４１号、南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４１号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号、南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第５、議案第４２号、南関町職員の育児休業等に関する条例及び南関町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４２号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号、南関町職員の育児休業等に関する条例及び南関町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第６、議案第４３号南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４３号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第７、議案第４４号、南関町地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４４号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４４号、南関町地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例の制

定については、原案のとおり可決されました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第８、議案第４５号、南関町水田の暗きょ排水事業費補助条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４５号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４５号、南関町水田の暗きょ排水事業費補助条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第９、議案第４６号、令和６年度南関町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４６号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４６号、令和６年度南関町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１０、議案第４７号、令和６年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４７号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４７号、令和６年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１１、議案第４８号、令和６年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４８号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号、令和６年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１２、議案第４９号、令和６年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４９号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４９号、令和６年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１３、議案第５０号、令和６年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５０号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５０号、令和６年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１４、議案第５１号、令和６年度南関町下水道事業会計決算認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５１号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５１号、令和６年度南関町下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１５、議案第５２号、令和７年度南関町一般会計補正予算（第３号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５２号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号、令和７年度南関町一般会計補正予算（第３号）については、原案のとおり可決されました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１６、議案第５３号、令和７年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５３号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５３号、令和７年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１７、議案第５４号、令和７年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５４号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５４号、令和７年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１８、議案第５５号、令和７年度南関町後期高齢者医療特別会計

補正予算（第１号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５５号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５５号、令和７年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第１９、議案第５６号、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書の締結についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５６号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５６号、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書の締結については、原案のとおり可決されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　日程第２０、議案第５７号、公の施設の他の団体の利用に関する協定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

［　「ありません」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５７号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５７号、公の施設の他の団体の利用に関する協定については、原案のとおり可決されました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）「お諮りします。」

ただ今、「議員派遣の件について」など５件が提出されました。これらを日程に追加し、「追加日程第１から追加日程第５」として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、「追加日程第１　議員派遣の件について」など５件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

職員に追加議案を配信させますのでしばらくお待ちください。

―――――――○―――――――

［　議案配信　］

○議長（立山秀喜君）　不備はありませんか。

［　「不備なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　不備なしと認めます。

追加日程議案名を事務局長に朗読させますので確認してください。議会事務局長。

○議会事務局長（武田博君）　それでは、追加日程、議案名を読み上げます。

追加日程第１　議員派遣の件について

追加日程第２　閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」

追加日程第３　閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」

追加日程第４　閉会中の継続調査について「広報常任委員会」

追加日程第５　閉会中の継続調査について「議会運営委員会」

以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　お諮りします。追加日程１、議員派遣の件については、タブレットに表示のとおりのとおり、派遣することにしたいと思います。なお、日時、場所等の変更が生じた場合は、議長にご一任頂きたいと思います。

ご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　追加日程第２、閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」を議題にします。

文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり、

所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　追加日程第３、閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり、所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　追加日程第４、閉会中の継続調査について「広報常任委員会」を議題にします。

広報常任委員会委員長から、から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり、所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　追加日程第５、閉会中の継続調査について「議会運営委員会」を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり、所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。会議規則第４５条の規定によって、今会期中の発言訂正などの字句の整理については、その整理を議長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［　「異議なし」と呼ぶ者あり　］

○議長（立山秀喜君）　異議なしと認めます。

したがって、会議規則第４５条の規定によって処理することにいたします。
これで、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。令和７年第４回南関町議会定例会を閉会します。
起立。礼。お疲れさまでした。

――――――――○――――――――

閉会　午前 10 時 33 分